

# 意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案件名	(仮称) 登別市町内会等の活動の活性化を推進する条例（案）について
意見の募集期間	令和7年7月11日（金）～令和7年8月11日（月）
担当グループ	市民生活部市民協働グループ
意見提出者数	1者
意見件数	3件

## 提出された意見の概要と市の考え方

### 【分類欄について】

- A : 意見を案に反映したもの
- B : 意見を既に案に盛り込んでいるもの
- C : 意見を今後の参考とするもの
- D : 意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等

No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	町内会の存在と果たす役割が、登別市のまちづくりにとって、重要不可欠であり、なくてはならないものであると考えているのなら、名称についても十分検討の上、活動の活性化のみならず、地域を支えまちづくりを進める強い意志とメッセージが伝わるような名称にしていただきたい。例として、「登別市地域を支える（みんなでささえあう）町内会の活性化条例」など。	本条例（案）の名称は、町内会の加入率低下等により今まで通りの活動が難しくなってきているという背景から、加入の促進や活動へ参加する方を増やすことで、最終的には町内会活動の活性化に繋げたいという思いを込めておりますが、いただいたご意見も参考に名称を決定したいと考えております。	C
2	町内会活動を維持するため、現在すぐ取り組んでいただきたいのは、各種補助事業などの事務処理に係る役員負担の軽減化です。 連合町内会経由で多くの文書類は郵送されてきますが、市の各部署からの各種補助申請や依頼文書などは、ほぼその都度会長宅に郵送されます。これはほんの小さな一例です。 条例案で「関係部局間の連携に努め」とありますが、郵便料金や封筒・宛名ラベル貼りなど事務諸経費もおおいにかかります。年度初めに各部署間で統一的に日程調整し、事前に町内会へ通知するなど、「実効性のある」町内会負担の軽減化を図ることは可能ではないでしょうか。	本条例の市の役割において、町内会等の負担が過重なものとならないように十分に配慮することに努める旨記載がありますので、今回提案いただいた案も含めた町内会等の負担軽減について今後検討をしていきたいと考えております。	B

3	<p>職員の役割について、本条例案では全く触れていないが、職務（公務）を通じ町内会活動への協力や理解に取り組むことを明記すべきではないでしょうか。</p> <p>さらに一地域住民として町内会活動に参加することを促し、かつ市として支援することを明記すべきではないでしょうか。</p> <p>先月の地区意見交換会では、町内会は任意組織なのでと消極的な説明がされたが、職員の現在の町内会との関わりの希薄さ、行事への参加の低さを見るにつけ、大いに感じるところであります。町内会活動に少しは関心があつても、参加を控えている職員に後押しが必要です。（札幌市で時間をかけて令和5年度に制定した条例を参考にしていただきたい。）</p>	<p>職員の役割に関しまして、ご指摘のとおり職員の多くは、一地域住民でありますので、基本的な考えとしては、地域住民の役割に含まれるものと認識しております。</p> <p>しかしながら、職員の町内会活動への参加を促進していく必要があるものと考えておりますので、町内会の役割を理解してもらう研修や町内会活動に参加しやすい職場の環境づくりについて検討を行ってまいります。</p>	B
---	---	--	---